

職業アドバイザーの募集について【東京】

1 募集内容

職 名： 広島県ふるさと就職情報コーナー職業アドバイザー

身 分： 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職

任用期間： 平成30年4月1日～平成31年3月31日

募集人数： 1名

年 齢： 不問

勤務場所： 広島県東京事務所

(東京都港区虎ノ門1丁目2-8 虎ノ門琴平タワー22階)

勤務内容： ○ U I J ターン就職希望者等に対する就職支援業務

(無料職業紹介、職業相談、求人情報・県内企業情報等の各種情報の提供 など)

○ 関係機関に対するU I J ターン支援等県事業の広報活動

○ 大学等と連携した支援業務(情報提供、情報収集、学内での相談業務等)

○ 活動内容に関する報告等連絡調整業務

○ その他特に指示された事項

必要とされる条件： ○ 相談業務、紹介業務等が円滑に行えること。

そのため、上記業務に関する豊富な知識を有し、職業相談業務又は人事労務業務の経験を有すること。国家資格キャリアコンサルタントまたは旧標準レベルキャリア・コンサルタントの資格を有することが望ましい。

○ 業務の遂行に当たり、関係機関との連携が円滑に行えること。

○ 無料職業紹介事業に係る「職業紹介責任者講習」を平成25年4月2日以降に受講済みであるか、又は平成30年3月末までに受講できること。

○ パソコン操作ができること。

(初級程度のワード・エクセル作成、インターネット、Eメールが使用できること。)

勤務日・勤務時間： ○ 1か月の勤務日が20日以内、かつ、1か月の勤務時間が116時間15分以内を超えない範囲内で、次の勤務時間から、広島県東京事務所長(以下「所長」という。)が定める。

勤務時間：10時～17時、10時～16時、10時～16時15分

休憩時間：12時～13時

時間外勤務：時間外勤務は命じない

休 日：毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

(注)上記の勤務日及び勤務時間以外に特別の事情のため勤務する必要がある場合

(イベント等により土・日曜日の勤務を要することもあり得る。)は、正規の勤務日及び勤務時間を振替えて勤務することができる。この場合における勤務条件は、正規の勤務日及び勤務時間の場合と同様の条件とする。

年次有給休暇：20日/年(時間休暇は1時間から取得することができ、6時間を1日に換算する。)

特別休暇：適用あり

報 酬：月額 222,150円(平成29年度実績。平成30年度分については3月下旬に決定予定。)

通勤手当：規定により認定された額を支給する。(日額1,600円上限)

社会保険：健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の定めるところによる。

2 募集期間

平成30年2月6日(火)～平成30年2月19日(月)17時00分まで

3 応募方法

応募用紙に、自筆で記入した履歴書(市販：J I S規格)、職務経歴書を添えて、募集期間内(必着)に下記までご応募ください。(履歴書には、最近3か月以内に撮影した写真を添付し、本籍地は記載しないでください。)

《応募先》 広島県 商工労働局 雇用労働政策課 雇用促進グループ 宛て

【住所】〒730-8511 広島市中区基町10-52 【電話】082-513-3422(ダイヤルイン)

4 選考方法

書類選考(履歴書等)及び面接選考

《面接》 【日 時】 2月 下旬予定(別途ご連絡します)

【場 所】 広島県東京事務所

住所 東京都港区虎ノ門1丁目2-8 虎ノ門琴平タワー22階

平成 年 月 日

広島県知事様

住所

氏名

印

広島県ふるさと就職情報コーナー職業アドバイザー（東京事務所）に就任したいので、関係書類を添えて応募します。